

お知らせ

information

2013

4

療育手帳をお持ちの方の巡回相談について

療育手帳は、知的障がいのある方（児童を含む）が、療育・援護を受けたり、各種の福祉サービスを受けやすくすることを目的に交付されます。

市では、療育手帳をお持ちの方で、次回の判定時期が近づいている方の巡回相談を、次の日程で実施します。巡回相談を受けるには事前予約が必要となりますので、手帳を持参のうえ、市社会福祉課の窓口で予約

【事前予約は9月30日（月）まで】

※場所や時間については、予約された方に個別にお知らせします。

問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ
☎ 2316453

道路の「穴ぼこ」など、異変を見つけたら…

市では、歩行者やドライバーの皆さんが安全に道路を通行できるように、道路整備を進め、道路パトローンを随時行い、点検補修を行っています。

特に道路の「穴ぼこ」は、その窪みによって大きな事故や被害につながることもあります。

もし道路で「穴ぼこ」等の損傷や異変を発見した時は、市土木課までご連絡く



ださい。

問い合わせ／市土木課施設管理グループ

☎ 2316462

土地・家屋の価格等、お持ちの固定資産が確認できます

4月1日から、平成25年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳の縦覧ができます。

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧・閲覧の際には、印鑑と、本人であることを証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）をご持参ください。代理人の場合は本人からの委任状（形式は任意）が必要です。

借地人・借家人等の方も、地主・大家所有の資産のうち借地・借家部分の内容を閲覧できますので、その関係が証明できる賃貸借契約書等をご持参ください。

縦覧期間／4月1日～5月31日（金）

8時45分～17時30分

※土日・祝祭日を除く

縦覧場所／市役所2階 課税課

◆固定資産課税台帳の縦覧
お持ちの固定資産の課税内容が確認できます。

縦覧期間／4月1日～平成26年3月31日（月）
8時45分～17時30分

稚内市総合計画審議会委員の募集について

市では、第4次稚内市総合計画の改訂（後期計画の策定）にあたり、必要な審議を行うため設置する審議会の委員を募集します。

審議会は年3回程度の開催を予定しています。

◆応募資格／満18歳以上（高校生を除く）の市民の方

※本市の他の審議会等の公募委員でない方

任期／平成25年5月～審議

会の答申が終了する日（平成25年12月頃）

◆応募期限／4月26日（金）まで

◆応募方法／応募用紙を市財政経営課まで直接持参していただくか、郵送またはファックスで提出してください。

◆応募用紙および募集要項は、市役所（1階受付）、3階財政経営課、宗谷支所、沼川支所、各活動

http://www.city.walk

anai.hokkaido.jp/

※土日・祝祭日を除く
縦覧場所／市役所2階 課税課（市内全域の縦覧が可能）

・宗谷支所（宗谷地域のみ縦覧可能）

・沼川支所（沼川地域のみ縦覧可能）

※6月1日以降に縦覧する場合は手数料がかかります。

※登録された価格について不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日から60日までの間に、稚内市固定資産評価審査委員会（市収納課内）に審査の申し出をすることができます。

問い合わせ／市課税課資産税グループ
☎ 2316393

東日本大震災義援金の受け付けを延長します！

市では東日本大震災の義援金の受け付けを行っています。これまで多くの市民や企業・団体等から3千4百万円以上の義援金が集まっており、今なお善意が寄せられています。このことから、義援金の募集期間を平成26年3月31日（月）まで延長することになりました。今一度よろしくお願

除されます。

※郵便振替の場合は、半券の受領書が免税領収書となります。

◆市に直接お持ちいただくこともできます

受付窓口は市役所1階社会福祉課です。義援金受付名簿に氏名、住所等を記入していただき、稚内市地区長の受領書をお受け取り下さい。

後日、北海道支部から免税領収書が送付されます。

問い合わせ／日本赤十字社北海道支部
稚内市地区事務所（市社会福祉課障がい福祉グループ）
☎ 2316453

◆日本赤十字社へ直接振り込む場合（郵便振替）
口座番号：00140081507

口座名義：「日本赤十字社 東日本大震災義援金」

※郵便局窓口で振り込む場合は、振込手数料は免

除されます。

平成25年住宅・土地統計調査の調査員を募集します

市では、10月に実施される「平成25年住宅・土地統計調査」の調査員を募集します。この調査は、市内の指定された調査区の住宅・土地を調査するもので、各家庭に調査票の配付・回収・取りまとめを行っていただくものです。

調査にご協力いただいた方には若干の報酬が支払われます。

◆応募資格／20歳以上の市民

募集期限／6月28日（金）

募集定員／75名

の方

※税務・選挙関係の仕事をされている方は応募できません。

◆応募方法／市役所3階総務課まで直接お越しいただくか、お電話でご応募ください。

問い合わせ／市総務課総務統計グループ
☎ 2316235